

広報はこね

令和元年 6 月号
2019 June No.732

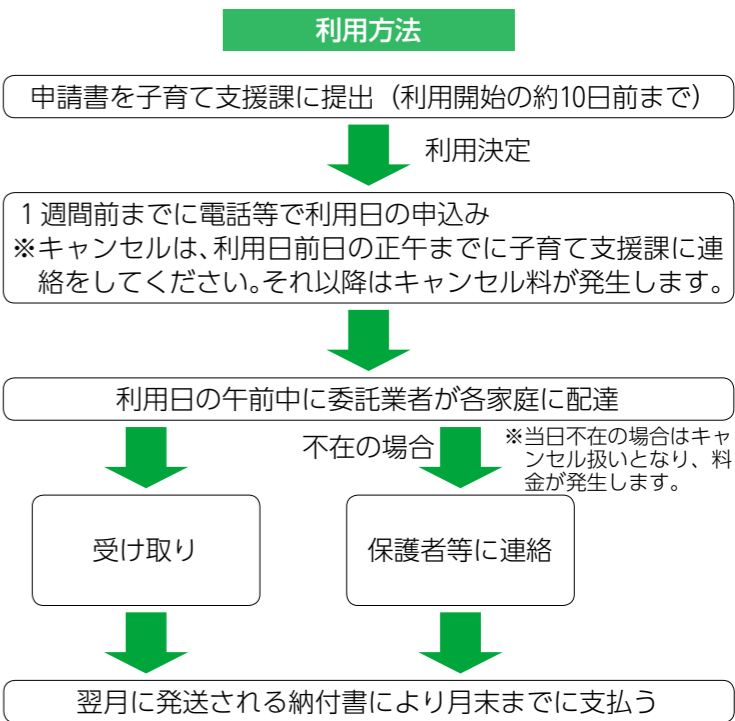
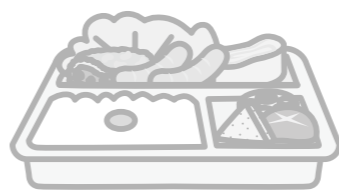
- Contents●
- 01(表紙) 公時まつり 湯立獅子舞 (仙石原)
- 02 こども食サービスを夏休みから始めます
- 04-05 平成30年度 下半期財政状況
- 09-12 箱根町の高齢者福祉・障がい者福祉
- 20 噴火警戒レベルが2へ引き上げられました



こども宅食サーピズを夏休みから始めます

夏休み・冬休み・春休みの平日に昼食の用意ができない家庭や昼間就労等の事情で子どもの見守りを必要としている家庭に食事を届ける「こども宅食サービス」を開始します。

対象者 離乳食完了後から中学生まで
負担額 実費
 ※児童扶養手当の全額受給世帯や養育支援訪問の対象となる世帯については無料です。
照会先 子育て支援課 ☎85-9595



6月は児童手当の現況届の提出月です

児童手当を受給している人は、現況届の提出が必要です。現況届の提出がない場合、6月分以降の児童手当を受給できなくなりますので、必ず提出してください。

また、パソコンやスマートフォンからマイナポータル(ぴったりサービス)を通じて現況届を提出することができます。

利用するには、マイナンバーカード及びマイナンバーカードに対応したICカードリーダーまたはスマートフォンが必要です。詳しくは、マイナポータルホームページをご確認ください。

ホームページ https://myna.go.jp/SKO101_01_001/SKO101_01_001_InitDiscsjs.form

受付期間 6月28日(金)まで
提出先 子育て支援課または出張所
照会先 子育て支援課 ☎85-9595

ねんきん相談や手続きの際は、予約をしてください

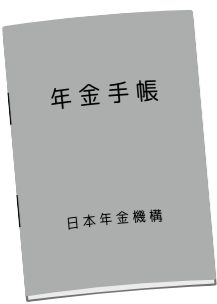
日本年金機構の全国の年金事務所では、年金相談や年金請求手続きについて、「事前予約」を行っています。お待たせ時間の少ない「予約相談」を利用してください。

◆予約相談希望日の1か月前から前日まで受付しています。

◆申し込みの際は、基礎年金番号のわかるもの(年金手帳や年金証書など)を用意してください。

予約の方法は、全国共通の予約専用受付電話「0570-10514890」または、お近くの年金事務所へ電話・来訪時に申し込んでください。

照会先 小田原年金事務所 ☎0465-122-11391



「健康診査・がん検診」のお知らせ

取扱医療機関による個別健診(検)診、または集団健診(検)のいずれかの受診となります。受診券は、4月1日時点の登録で作成し、送付しています。詳細は「保健だより」で確認してください。

対象

- 特定健診 40〜74歳の国民健康保険加入者
- ※社会保険加入者は、保険証の発行事業所に問い合わせてください。
- 長寿健診 後期高齢者医療保険加入者
- 一般健診 生活保護受給世帯など医療保険のない40歳以上の方
- がん検診
 - ・子宮がん 20歳以上の女性
 - ・乳がん 40歳以上の女性
 - ・肺・大腸がん
 - ・胃がん(バリウム)

病院・診療所についての相談は、小田原医師会地域医療連携室へ

地域医療連携室では、次のような業務を行っています。気軽に相談してください。

- 各医療機関の診療時間、休診日の案内
- 各種健康診断、検査、予防接種実施医療機関の案内
- 在宅医療の相談
- 医師による無料電話医療相談
- 日時など詳しくは問い合わせてください。
- 時間** 月〜土曜日 9時〜12時 13時〜17時(日・祝日・年末年始は休み)
- 照会先** 地域医療連携室 ☎0465-147-10833
- ホームページ** <http://www.odawara.kanagawa.med.or.jp/>

行政書士による成年後見・遺言・相続等無料相談会

自分自身や大切なご家族の将来の安心に備えるために、

日本脳炎の予防接種は済んでいますか

日本脳炎の予防接種は、過去に接種の機会が不十分だったため、標準的な対象者に加え、公費(無料接種)で接種できる対象が拡大されています。

接種が済んでいない方は、この機会に接種しましょう。接種を希望する方は、取扱医療機関に申し込んでください。

公費(無料接種)の対象等

- 標準的な対象者
 - ・3、4歳(1期)
 - ・小学4年生(2期)
- 特例対象の内容
 - ・平成7年4月2日〜19年4月1日生まれの方が、20歳になるまでの間
 - ・平成19年4月2日〜21年10月1日生まれの方が、9歳〜13歳未満の間に限り、定期接種1期の不足回数分

照会先 さくら館 ☎85-10800

気になることを相談してみませんか。開催日時および場所

- ・6月20日(木)14時〜16時 仙石原文化センター第2会議室
- ・7月4日(木)14時〜16時 役場分庁舎4階第5会議室

※申込みは不要ですが、事前予約も受け付けています。

照会先 箱根町地域包括支援センター ☎85-13002



風しんの抗体検査・予防接種のためのクーポン券の送付

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性を対象に、風しんの抗体検査および第5期の定期接種を実施しています。

若年性認知症家族会「自分も相手も、楽に体を動かそう!」

今年度は、昭和47年4月2日から昭和54年4月1日生まれの町内に住民票のある男性に、抗体検査および予防接種に使用する無料クーポン券を送付しています。

なお、昭和47年4月1日以前生まれの方は申し出によりクーポン券を発行します。該当する方が転入した場合でもクーポン券を発行できますので、問い合わせてください。

照会先 さくら館 ☎85-10800

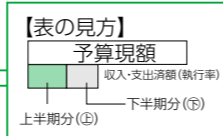
場所 小田原保健福祉事務所(小田原合同庁舎4階)
講師 西湘地区リハビリテーション連絡協議会会員
申込方法 電話またはFAX
照会先 小田原保健福祉事務所 所保健予防課 ☎0465-132-18000 (内線3243)
 FAX 0465-132-18138

平成30年度 下半期 財政状況

町では、皆さんに町の財政について理解を深めていただくため、6月と11月に財政状況の公表を行っています。今回は、平成30年度下半期（平成30年10月～平成31年3月）の収支状況をお知らせします。一般会計は、当初110億8,000万円スタートしましたが、補正予算等により3月末現在の予算総額は118億171万円となりました。なお、平成30年度の一般会計および特別会計については、これ以降5月31日までの出納整理期間を経て決算額となります。

一般会計	予算現額	収入済額	収入割合	支出済額	支出割合
	118億171万円	109億3,297万円	92.6%	96億9,717万円	82.2%

収入	国庫支出金、県支出金などは、その対象となる事業が完成後に支払われるため、平成31年4月から令和元年5月に収入される予定です。						
町税	皆さんが町に納めた税金 <table border="1"> <tr> <td>63億1,600万円</td> <td>22億2,995万円</td> <td>【合計64億2,166万円(101.7%)】</td> </tr> <tr> <td>41億9,171万円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	63億1,600万円	22億2,995万円	【合計64億2,166万円(101.7%)】	41億9,171万円		
63億1,600万円	22億2,995万円	【合計64億2,166万円(101.7%)】					
41億9,171万円							
国庫支出金 県支出金	事業など特定の目的の財源として国または県から交付されたお金 <table border="1"> <tr> <td>10億3,367万円</td> <td>3億4,462万円</td> <td>【合計4億9,654万円(48.0%)】</td> </tr> <tr> <td>1億5,192万円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	10億3,367万円	3億4,462万円	【合計4億9,654万円(48.0%)】	1億5,192万円		
10億3,367万円	3億4,462万円	【合計4億9,654万円(48.0%)】					
1億5,192万円							
町債	国や県及び金融機関から借り入れたお金 <table border="1"> <tr> <td>20億3,210万円</td> <td>0円</td> <td>【合計17億4,360万円(85.8%)】</td> </tr> <tr> <td>17億4,360万円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	20億3,210万円	0円	【合計17億4,360万円(85.8%)】	17億4,360万円		
20億3,210万円	0円	【合計17億4,360万円(85.8%)】					
17億4,360万円							
地方消費税 交付金	県に納められた消費税から人口などに応じて町に交付されたお金 <table border="1"> <tr> <td>3億1,790万円</td> <td>1億4,510万円</td> <td>【合計3億3,102万円(104.1%)】</td> </tr> <tr> <td>1億8,592万円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	3億1,790万円	1億4,510万円	【合計3億3,102万円(104.1%)】	1億8,592万円		
3億1,790万円	1億4,510万円	【合計3億3,102万円(104.1%)】					
1億8,592万円							
使用料及び 手数料	施設の使用、住民票などの交付に手数料として皆さんが支払ったお金 <table border="1"> <tr> <td>5億1,340万円</td> <td>2億1,254万円</td> <td>【合計4億2,656万円(83.1%)】</td> </tr> <tr> <td>2億1,402万円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	5億1,340万円	2億1,254万円	【合計4億2,656万円(83.1%)】	2億1,402万円		
5億1,340万円	2億1,254万円	【合計4億2,656万円(83.1%)】					
2億1,402万円							
繰入金	基金の取り崩しにより繰り入れたお金 <table border="1"> <tr> <td>2億9,105万円</td> <td>0円</td> <td>【合計2億8,235万円(97.0%)】</td> </tr> <tr> <td>2億8,235万円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	2億9,105万円	0円	【合計2億8,235万円(97.0%)】	2億8,235万円		
2億9,105万円	0円	【合計2億8,235万円(97.0%)】					
2億8,235万円							
繰越金	前年度から繰り越されるお金 <table border="1"> <tr> <td>4億3,616万円</td> <td>0円</td> <td>【合計4億3,616万円(100%)】</td> </tr> <tr> <td>4億3,616万円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	4億3,616万円	0円	【合計4億3,616万円(100%)】	4億3,616万円		
4億3,616万円	0円	【合計4億3,616万円(100%)】					
4億3,616万円							
その他	ふるさと納税寄附金、地方譲与税、ゴルフ場利用税交付金など <table border="1"> <tr> <td>8億6,144万円</td> <td>1億1,851万円</td> <td>【合計7億9,508万円(92.3%)】</td> </tr> <tr> <td>6億7,657万円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	8億6,144万円	1億1,851万円	【合計7億9,508万円(92.3%)】	6億7,657万円		
8億6,144万円	1億1,851万円	【合計7億9,508万円(92.3%)】					
6億7,657万円							



支出	未支出分に関しては、事業完了が年度末になり、支払いが4月以降となる建設事業などの事業分が主となっています。						
総務費	税務関係、住民登録など町の総括的な事務に使われたお金 <table border="1"> <tr> <td>26億8,122万円</td> <td>15億9,789万円</td> <td>【合計22億9,796万円(85.7%)】</td> </tr> <tr> <td>7億7万円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	26億8,122万円	15億9,789万円	【合計22億9,796万円(85.7%)】	7億7万円		
26億8,122万円	15億9,789万円	【合計22億9,796万円(85.7%)】					
7億7万円							
民生費	福祉サービス、各種医療の助成など福祉全般に使われたお金 <table border="1"> <tr> <td>16億5,321万円</td> <td>7億7,992万円</td> <td>【合計15億8,208万円(95.7%)】</td> </tr> <tr> <td>8億216万円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	16億5,321万円	7億7,992万円	【合計15億8,208万円(95.7%)】	8億216万円		
16億5,321万円	7億7,992万円	【合計15億8,208万円(95.7%)】					
8億216万円							
公債費	町債を返済するために支払われたお金 <table border="1"> <tr> <td>7億8,900万円</td> <td>3億191万円</td> <td>【合計7億8,635万円(99.7%)】</td> </tr> <tr> <td>4億8,444万円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	7億8,900万円	3億191万円	【合計7億8,635万円(99.7%)】	4億8,444万円		
7億8,900万円	3億191万円	【合計7億8,635万円(99.7%)】					
4億8,444万円							
衛生費	保健衛生、ごみ処理など安全で衛生的な生活のために使われたお金 <table border="1"> <tr> <td>11億9,841万円</td> <td>3億6,783万円</td> <td>【合計8億9,263万円(74.5%)】</td> </tr> <tr> <td>5億2,480万円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	11億9,841万円	3億6,783万円	【合計8億9,263万円(74.5%)】	5億2,480万円		
11億9,841万円	3億6,783万円	【合計8億9,263万円(74.5%)】					
5億2,480万円							
消防費	消防、救急活動の経費、防火水槽、消火栓の維持などに使われたお金 <table border="1"> <tr> <td>10億1,215万円</td> <td>3億9,180万円</td> <td>【合計9億281万円(89.2%)】</td> </tr> <tr> <td>5億1,101万円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	10億1,215万円	3億9,180万円	【合計9億281万円(89.2%)】	5億1,101万円		
10億1,215万円	3億9,180万円	【合計9億281万円(89.2%)】					
5億1,101万円							
教育費	幼稚園・小中学校の運営、文化財保護など教育全般に使われたお金 <table border="1"> <tr> <td>28億3,753万円</td> <td>7億8,133万円</td> <td>【合計18億6,179万円(65.6%)】</td> </tr> <tr> <td>10億8,046万円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	28億3,753万円	7億8,133万円	【合計18億6,179万円(65.6%)】	10億8,046万円		
28億3,753万円	7億8,133万円	【合計18億6,179万円(65.6%)】					
10億8,046万円							
土木費	道路・公園整備、住宅管理などに使われたお金 <table border="1"> <tr> <td>4億8,495万円</td> <td>2億3,037万円</td> <td>【合計3億8,388万円(79.2%)】</td> </tr> <tr> <td>1億5,351万円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	4億8,495万円	2億3,037万円	【合計3億8,388万円(79.2%)】	1億5,351万円		
4億8,495万円	2億3,037万円	【合計3億8,388万円(79.2%)】					
1億5,351万円							
観光費	町の観光宣伝として開催する事業や産業の振興に使われたお金 <table border="1"> <tr> <td>5億4,730万円</td> <td>2億4,464万円</td> <td>【合計4億8,190万円(88.1%)】</td> </tr> <tr> <td>2億3,726万円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	5億4,730万円	2億4,464万円	【合計4億8,190万円(88.1%)】	2億3,726万円		
5億4,730万円	2億4,464万円	【合計4億8,190万円(88.1%)】					
2億3,726万円							
その他	議会費、農林水産業費、災害復旧費など <table border="1"> <tr> <td>3億2,441万円</td> <td>4,202万円</td> <td>【合計3億2,012万円(98.7%)】</td> </tr> <tr> <td>2億7,810万円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	3億2,441万円	4,202万円	【合計3億2,012万円(98.7%)】	2億7,810万円		
3億2,441万円	4,202万円	【合計3億2,012万円(98.7%)】					
2億7,810万円							

※端数処理の関係上、各項目の合計と予算総額とが異なる場合があります。

特別会計

会計名	予算現額	収入済額	収入割合	支出済額	支出割合
国民健康保険特別会計	15億5,319万円	13億8,908万円	89.4%	13億4,020万円	86.3%
後期高齢者医療特別会計	3億4,839万円	3億3,840万円	97.1%	3億1,589万円	90.7%
介護保険特別会計	13億7,224万円	13億3,500万円	97.3%	11億9,753万円	87.3%
4財産区特別会計	420万円	480万円	114.3%	308万円	73.4%
温泉特別会計	1億7,390万円	1億7,122万円	98.5%	1億3,736万円	79.0%
育英奨学金特別会計	2,400万円	3,205万円	133.5%	1,078万円	44.9%

会計名	収入予算額	収入額	支出予算額	支出額	
水道事業会計	収益	4億4,090万円	4億5,372万円	4億1,290万円	4億440万円
	資本	6,084万円	6,084万円	2億6,340万円	2億5,330万円
公共下水道事業会計	収益	16億2,830万円	16億8,901万円	14億5,340万円	14億1,193万円
	資本	5億2,690万円	4億7,716万円	9億4,150万円	8億8,574万円

地方債の現在高

地方債は、公共施設を整備するときに国や銀行から借り入れる資金で、毎年の財政負担をならし、世代間の公平な負担を図っていくものです。会計別起債残高および一般会計において借り入れた主な起債の借入額、残高は次のとおりです。
(平成31年3月31日現在)

会計名	償還金残高	事業名	借入額	償還金残高
一般会計	69億8,405万円	総合保健福祉センター整備事業	14億5,400万円	2億2,110万円
国民健康保険特別会計	4,080万円	消防庁舎整備事業	9億6,690万円	2億93万円
水道事業会計	16億72万円	一般廃棄物最終処分場整備事業	2億4,890万円	2億4,890万円
公共下水道事業会計	52億9,810万円	仙石原幼児学園建設事業	2億8,630万円	6,966万円
合計	139億2,367万円	箱根関跡保存整備事業	9億4,930万円	3億4,785万円
		学校統合推進事業	1億7,680万円	1億7万円
		湯本幼児学園建設事業	2億5,630万円	1億5,991万円

※箱根町が国などから借り入れている合計金額

主な事業の執行状況

会計名	事業名	事業内容	支出予定額
一般会計	生活習慣病予防推進事業	各種がん検診、成人歯科検診を実施し、生活習慣病の早期発見・治療を図りました。	1,727万円
	子ども・子育て支援事業計画策定事業	令和元年度の第2次子ども・子育て支援事業計画策定にあたり、子育てに関するニーズ調査を行いました。	89万円
	緊急輸送道路沿道建築物耐震化補助事業	庁内緊急輸送道路である国道1号、138号、県道75号の沿道建築物の耐震化に対する補助を行いました。	62万円
	箱根ファン創出事業	箱ぴたサンクスクーポンや古典芸能体験クーポンへの補助を行いました。	1,984万円
国民健康保険特別会計	保険給付制度	国保加入者が病気やケガなどで医療機関等を受診した際に支払う自己負担額以外の医療費を支出しました。	9億3,007万円
公共下水道事業会計	公共下水道事業	処理場改築工事、配渠工事、箱根小田原幹線建設工事を行いました。	3億9,597万円
水道事業会計	送配水管整備事業	老朽化した配水管等の更新を図りました。	1億154万円

6月は二輪車交通事故 防止強化月間・暴走族 追放強化月間

箱根町内では、今年に入り、オートバイが関係する事故が2件発生しています。

箱根の道路は見通しが悪い
ため、カーブ手前では減速し、無理な追い越しやスピードの出し過ぎは絶対にやめましよう。

事故によって一瞬であな
たの人生が変わります。そして、あなただけではなく、周りの人も辛く、悲しい思いをすることを肝に銘じ、安全運転を心掛けてください。

町民交通傷害保険の加入を受け付けています

町民交通傷害保険の加入申し込みを総務防災課町民係および出張所で随時受け付けています。

少額の保険料で加入でき
ますので、万一の交通事故に備え、家族みんなで加入しましょう。

対象者 町内在住の方および町内に通勤・通学している方
加入期間 加入日より令和2年3月31日(火)
保険料 6月中に加入される方は1口300円です。
※保険料は、月ごとに1口30

労働保険のお知らせ

令和元年度・労働保険（労災保険・雇用保険）の確定・概算申告と保険料等の納付はお早めに。

**申告・納付期間は、
6月3日(月)～7月10日(水)です。**

労災保険と併せて石綿健康被害救済のための一般拠出金も申告・納付となります。

照会先 神奈川県労働局総務部労働保険
徴収課適用 第1係 第2係
第3係

☎045-650-2803

円減額されます。

※1人2口まで加入できます。
保険の対象 被保険者が、国内での車両（電車・自動車・二輪車・自転車など）の衝突および横転事故、または歩行中の車両との接触事故に遭われた場合、保険金が支払われます。ただし、航空機・船舶などによる事故は支払いの対象外です。

支払われる保険金（加入口数1口につき）

○死亡または事故による後遺障害認定を受けた場合 100万円

○けがにより1日以上通院・入院した場合 5,000円～12万円

※治療期間によって金額は変わります。

その他 この保険は、他の保険（健康・労災・生命・傷害・自動車保険）など関係なく、保険金が支払われます。

照会先 総務防災課（町民係）
☎8517160

活力あるまちづくり支援事業補助金の申請を受け付けます

活力あるまちづくり支援事業補助金制度は、町自治基本条例に基づき、町民の皆さんとの「協働のまちづくり」を推進するため、自主的、主体的な地域コミュニティ活動を行うおととする団体や組織が行う先駆的な取り組みに対して、補助金を交付し地域に活力を与え、魅力あふれるまちづくりを支援するものです。この制度をぜひ活用してください。

対象団体 自主的、主体的な地域社会活動を行うおととする団体、組織（政治、信仰、思想を同じくする人たちの団体、組織や営利を目的とする団体、組織などは除く）

補助期間 申請年度内
交付対象事業内容
箱根町第6次総合計画前期基本計画に掲げる4つの重点施策に寄与する先駆的な事業を対象とします。

・防災力の強化（地震、風水害、噴火等に対する町民および観光客の災害対策）

申請を受け付けます

・若者定住の促進（若者およびその世帯の定住促進施策）

・健康生活の推進（「食」、「運動」、「社会参加」を柱とした「未病を改善する」取り組みを進め、健康づくりを推進する施策）

・ブランド力の強化（まちのブランド力を高めるため、観光産業の魅力アップ、おもてなしの向上につなげ、観光客の増加を図る施策）

申請方法 申請書を企画課に持参し提出してください。
（申請書および実施要綱は、企画課にあります。また、町ホームページから入手することもできます。）

選考方法 書類審査や現地調査などを行い、補助団体と補助額を決定します。

受付期間 6月3日(月)～28日(金)

申込・照会先 企画課
☎8519560

高齢者向けファンケルいきいきメイクセミナー

日時 7月17日(水)14時～16時

場所 さくら館2階会議室

講座名 「ファンケルいきいきメイクセミナー」

内容 ファンケルの無添加スキンケア、無添加メイクを使用したメイクアップセミナーです。講師のレクチャーを聞きながら、自分で実践することで正しいスキンケアとメイクアップの方法を身につけることができます。

対象 誰でも参加できます。（ただし、65歳以上を想定）

定員 20人（定員を超えた場合は抽選）

持ち物 フェイスタオル（ケープとして使用）、卓上鏡、前髪を留めるピンかヘアターバン、筆記用具
※当日は日焼け止め程度か、軽めのメイクで参加してください。

申込期限 6月24日(月)
照会先 さくら館
☎8510800

小・中学校の教科書展示会を開催

令和2年度に使用が予定されている小・中学校用教科書を展示します。

日時 6月14日(金)～7月3日(水)の9時～17時（土・日曜日を除く）

場所 郷土資料館学習室、小田原合同庁舎2階2BC会議室（小田原市荻窪350-1）

照会先 教育委員会学校教育課
☎8517600

放課後児童クラブの指導員(アルバイト)募集

遊びや生活の支援などを行いながら、子どもたちと楽しく活動しています。

特に将来教員を目指している学生の方には、おすすめてです。実際に子どもたちと日々接して経験を深めてみませんか。

勤務場所 次のいずれかのクラブです。

・湯本こどもクラブ（町立湯本小学校内）
・箱根こどもクラブ（町立箱

～受講費用の一部を補助します～

森林セラピーガイド・森林セラピストの資格を取得しませんか

森林セラピーガイド・森林セラピストとは、森林を訪れた方に対して、森林浴効果があがるような散策や運動を現地で案内したり、適切なプログラムを提供して、セラピー活動を指導したりする人のことをいいます。

箱根やすらぎの森などの芦ノ湖周辺の森林は平成28年3月に「箱根芦ノ湖森林セラピー基地」の認定を受け、それ以降町では森林セラピーに関するさまざまな取り組みを行ってきました。そうした取り組みに箱根に住まう方にも積極的に参加してもらうため、森林セラピーガイド・森林セラピスト資格を取得する際の費用の一部を町で補助します。この機会に資格を取得して、森林セラピーに関する活動に参加してみませんか。

対象者（すべてに該当する方）
・町内にお住まいの方（住民登録がある方）
・資格取得後に町が行う森林セラピーに関するイベントなどに参加・協力できる方

補助対象
・森林セラピスト・森林セラピーガイドの通信教育課程受講料
・森林セラピストの実地講習会受講料
※検定等の詳細については、森林セラピーソサエティのホームページを確認してください。
補助限度額 2万円
補助件数 2件
※申込方法や制度内容の詳細は、町ホームページにて確認してください。
森林セラピーソサエティホームページ
<https://www.fo-society.jp/>
町ホームページ
<https://www.town.hakone.kanagawa.jp/>
照会先 森のふれあい館 ☎83-6006

根の森小学校内）
・きんときクラブ（町立仙石原小学校内）

雇用期間 7月1日(月)～令和2年3月31日(火)

※夏休み期間中のみの雇用も受け付けています。その場合の期間は、7月22日(月)～8月31日(土)

勤務時間 平日 下校時刻の30分前～18時30分
※夏休み期間中は、8時～13時または13時～18時30分（土曜日は、8時30分～13時または13時～17時）
または13時～17時

勤務日数 応相談
賃金 時給1,084円
※有資格者（保育士、教諭等）時給1,134円

交通費 別途支給
応募資格 高等学校を卒業した18歳以上で心身健康であり、子どもたちと接することが好きであること（性別不問）

応募方法 町指定の履歴書に必要事項を記入し、必ず本人が持参し提出してください。

履歴書の様式は町のホームページに掲載しています。
応募・照会先 子育て支援課
☎8519595

箱根町の 高齢者福祉・障がい者福祉

高齢者のための福祉

照会先 福祉課 ☎85-7790

●介護保険サービス利用者負担の助成●

介護保険の要介護または要支援の認定を受けた方が利用する居宅介護サービスおよび施設介護サービス（食費、居住費を除く）と福祉用具購入または住宅改修に要した利用者負担の一部を助成します。

対象 住民税非課税で老齢福祉年金を受給している方など
助成額 利用者負担の2分の1（居宅サービス費と施設サービス費は、高額サービス費算定基準額の2分の1が限度）

●にこにこ運動教室●

ストレッチや無理なく足腰を鍛えられる内容の運動が中心です。一人ではなかなか続かない運動もみんなと一緒に楽しく取り組みます。

対象 65歳以上の方
定員 各会場25人
コース 4月から町内各地域（5会場）で週1回、1会場30回開催する予定です。
※会場や時間など、詳細は、福祉課にお問い合わせください。

●脳と体の若返り教室●

物忘れの予防や改善に効果があるといわれる脳トレと運動を組み合わせた内容の教室です。

対象 65歳以上の方
定員 25人
コース 8月～11月の1コース（週1回、計12回を予定）
※会場や時間など、詳細は、福祉課にお問い合わせください。

●ごみ出し支援サービス●

家族や知人等からの支援がなく、ごみ出しが困難となっており、ひとり暮らしなどで見守りを必要とする方に対し、ごみ出し支援サービスを実施しています。

対象 介護保険の要支援または介護予防日常生活支援総合事業の対象者でひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯で見守りが必要な方
利用料 月100円
利用回数 月6回まで

●徘徊SOSネットワークへの事前登録●

認知症が原因で徘徊する方が、所在不明となった際に一刻も早く発見して家族のもとに帰れるように、町に事前登録をしておくことができます。このネットワークは、警察等と連携し捜索にも役立てられます。

●GPS位置情報検索機器の貸与●

「徘徊SOSネットワーク」に事前登録をされた住民の方とその家族の希望により、所在不明の際にその位置情報を検索するための機器を貸し出します。

●認知症初期集中支援チーム●

認知症専門の医師と保健師・社会福祉士等（医療や介護の専門職）で構成するチーム員が、認知機能の低下によっておこる生活上の困りごとやご家族が困っていることなどに対し、最長6か月を目安に家庭訪問等により、集中的な支援やアドバイスを行い、必要な医療や介護サービスにつなげていきます。

●地域包括支援センター●

高齢者の在宅介護や権利擁護などの総合的な相談窓口として、箱根町社会福祉協議会内に地域包括支援センター（☎85-3002）を開設しています。高齢者のさまざまな相談に、専門員が支援しますので、相談を希望する方は、直接センターへ連絡してください。

●家族介護用品の支給●

要介護4または5の認定を受けている住民税非課税世帯の方を在宅で介護している家族に対し、介護用品（紙おむつ）を支給します。

●日常生活用具の給付●

認知症などにより用具の給付が必要な65歳以上のひとり暮らしの高齢者に対し、介護保険対象外品目の火災警報器、電磁調理器を給付します。
給付額 購入または設置費用の9割

●はり・きゅう・マッサージサービス券の交付●

健康増進のため70歳以上の方に対し、はり・きゅう・マッサージサービス券を交付します。
サービス券は、町が委託した治療院、医療機関に限り利用できます。
交付枚数 年間一人3枚
助成額（1枚につき）
・治療院の場合 1,500円
・医療機関で受診する場合 各医療機関により異なります。

プレミアム付商品券事業について ～商品券使用可能店舗を募集します～

10月1日(火)に予定されている消費税・地方消費税率引上げが低所得者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えするため、国庫補助事業としてプレミアム付商品券の販売を行います。併せて、商品券使用可能店舗（商品券取扱事業者）を募集します。

【事業概要】

対象者 ①平成31年1月1日時点の住民のうち、令和元年度の住民税が課税されない方（課税される方の配偶者や扶養されている場合、生活保護受給者などは対象外となります。）
②令和元年6月1日時点の住民のうち、平成28年4月2日～令和元年9月30日の間に生まれた子が属する世帯の世帯主（3歳未満児等が属する世帯の世帯主）

商品券購入の流れ ①の対象者には、町から8月中旬頃に「商品券購入引換券交付申請書」を送付しますので、購入を希望される方は、申請書に記入のうえ、福祉課または出張所の窓口へ提出してください（郵送も可）。

審査を経てから、9月以降に随時、「商品券購入引換券」を送付します。

②の対象者には、9月中旬以降に子育て支援課から「商品券購入引換券」を送付します。

「商品券」の購入は、販売場所（総務防災課町民係および出張所）に「商品券購入引換券」を提示し、購入することになります。

なお、商品券購入の際は、**窓口来庁者の本人確認を行います**ので、確認できるもの（有効期限内の運転免許証、マイナンバーカード、パスポート、健康保険証、障がい者手帳、社員証、学生証、契約書、郵便物など）を持参してください。

販売単位 商品券額面5,000円分を4,000円で販売しますので、1,000円お得になります。（商品券500円×10枚のセット）

購入限度額 ①の対象者：額面25,000円（自己負担20,000円）

②の対象者：額面25,000円（自己負担20,000円）×3歳未満児等の数

販売期間 10月1日(火)～令和2年2月28日(金)
※期間中の役場の閉庁日には販売しません。

販売場所 総務防災課町民係および出張所

使用可能期間 10月1日(火)～令和2年3月31日(火)

※**使用可能期間を過ぎた場合、商品券は無効となります。**

使用可能店舗 町内の登録店舗（登録認定ステッカーが貼ってあります）

○**対象外商品等** 以下の商品等には使用できません。

- ・たばこ
- ・不動産や金融商品
- ・商品券やプリペイドカードなど換金性の高いもの
- ・国税、地方税や使用料などの公租公課

照会先 企画課 ☎85-9560

【商品券使用可能店舗（商品券取扱事業者）の募集】

条件 箱根町内に店舗を有する事業者（箱根町内店舗のみの取扱いとします。）

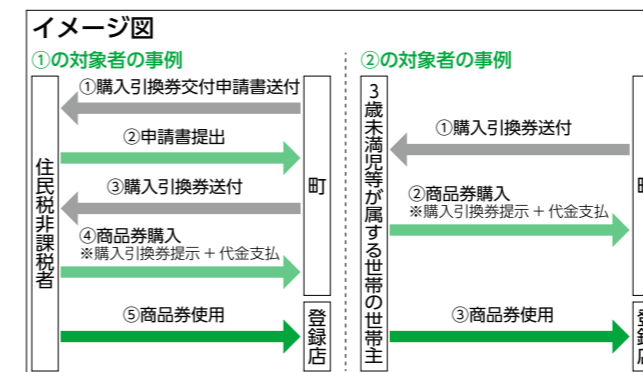
申込方法 登録申込書に必要事項を記入のうえ、観光課または出張所の窓口へ提出してください。登録申込書は、申込受付窓口にて用意しています。また、町ホームページの「申請書ダウンロード」からダウンロードできます。

申込期間 6月3日(月)～6月28日(金)まで

登録 商品券取扱事業者に決定後、商品券の使用開始までに掲出用の認定ステッカーとポスターを配付します。

換金方法 毎月1日から月末までに使われた商品券を翌月提出してください。後日、指定の口座に振り込みます。

照会先 観光課 ☎85-7410



	名 称	制度の内容	照会先
年金や手当に関すること	障害年金	20歳になる前または年金加入期間中に病気やケガなどによって障がいが残った場合に支給されます。(納付期間などの要件あり。詳細はお問合わせください。)	保険健康課 ☎85-9564
	特別障害者手当	重度の障がい有するため、常時特別の介護を要する在宅の20歳以上の方に支給されます。	福祉課 ☎85-7790
	障害児福祉手当	重度の障がい有するため、常時介護を要する在宅の20歳未満の児童に支給されます。	
	神奈川県在宅重度障害者等手当	毎年8月1日現在で、県内に6か月以上継続して居住している障がい者の方に支給されます。(一定以上の等級の障害者手帳を複数お持ちの方が、特別障害者手当や障害児福祉手当を支給されている方が対象)	
税金や交通等に関すること	所得税・住民税	所得税や住民税の申告時に、障害者手帳の等級によって障害者控除が受けられます。	税務課 ☎85-7750 小田原税務署 ☎0465-35-4511
	自動車税・自動車取得税	障がい者本人または生計が一緒の方の自動車税、自動車取得税が減免になります。減免の範囲は障がいの種類・等級により異なります。	県税事務所 ☎0465-32-8000
	軽自動車税	障がい者本人または生計が一緒の方の軽自動車税が減免になります。	税務課 ☎85-7750
	高速道路通行料金の割引	身体障害者手帳または療育手帳の交付を受けている方が対象となります。	福祉課 ☎85-7790
	各種交通機関の割引	鉄道、バス、タクシー、航空機などの運賃が障がい者割引で利用できます。利用する交通機関によって対象範囲や割引率が異なります。	各交通機関
	福祉タクシー利用券・自動車燃料費助成券の交付	次の対象の方に、通院や日常生活で利用するタクシーの運賃または自動車燃料費を助成します。(利用券・助成券の交付) ○身体障がい1・2級(聴覚障がい、肢体不自由、上肢の障がいを除く)、知的障がいA1・A2または知能指数35以下、精神障がい1級の方 ○特定疾患医療受給者証、神奈川県特定医療費(指定難病)医療受給者証または小児慢性特定疾患医療受給者証の交付を受けている方	福祉課 ☎85-7790
	NHK受信料の減免	各種障害者手帳をお持ちの場合、NHK受信料の全額または半額免除を受けられる場合があります。手帳の等級や世帯の課税状況により免除できる範囲が異なります。	県営水道(箱根水道センター) ☎82-4306 町営水道(上下水道温泉課) ☎85-9569
	上下水道料金の減免	県営水道および町営上下水道利用者で次のいずれかに該当する方は、料金の減免があります。 ○身体障がい1・2級、知的障がいA1・A2、精神障がい1級の方がいる世帯 ○次の2つ以上に該当する方がいる世帯(①身体障がい3級、②知的障がいB1・B2、③精神障がい2級)	

●在宅医療・介護相談窓口●

住み慣れた家庭や地域で、医療や介護などのサービスを安心して受けることができるよう、福祉課・さくら館内に、相談窓口を開設しています。
保健師が相談に応じますので、相談を希望する方は、福祉課に連絡してください。

●配食サービス●

虚弱などの理由により、調理することが困難な方に対し、弁当を届けます。
対 象 65歳以上のひとり暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯で見守りが必要な方など
利用料 1食330円
利用回数 月・水・金曜日のうち週3回まで

●緊急通報システム●

近隣に親族のいない65歳以上のひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯などで、慢性疾患等により日常生活に注意を要する方に対し、緊急時の不安を解消し、日常生活の安全を確保するため、緊急通報システムを無料で貸し出します。

●敬老行事の開催●

敬老会の開催、敬老祝金の贈呈、長寿夫妻への記念品贈呈などを行います。

●成年後見制度利用の支援●

判断能力が不十分な身寄りのないひとり暮らしの認知症高齢者などに対し、本人に代わり、契約や財産管理を行うことができる成年後見人などの申し立て手続きを家庭裁判所に行います。

障がい者の方のための福祉

障害者手帳をお持ちの方、難病の方、発達などが気になるお子さんのための制度を紹介します。

●障害者手帳について●

手帳には次の3種類があります。
身体障害者手帳：身体に障がいがある方の手帳(1～6級)
療育手帳：知的障がいがある方の手帳(A1、A2、B1、B2)
精神障害者保健福祉手帳：精神障がいの状態にある方の手帳(1～3級)

●障がい者が利用できる主な福祉制度●

障がいの種類や手帳の等級によって利用できる制度は異なります。
※障害者総合支援法における難病などの方も一部制度の対象となる場合があります。

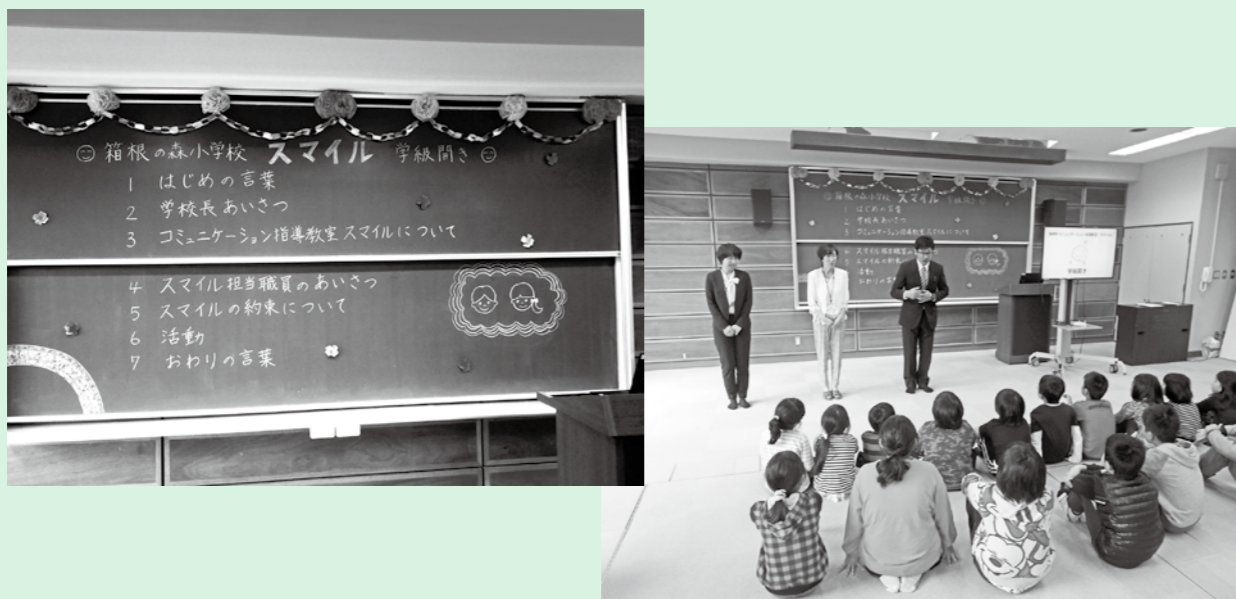
	名 称	制度の内容	照会先
生活に関する こと	補装具費の支給	車椅子や補聴器など、身体の機能を補う用具などの購入や修理、貸与費用を支給します。	福祉課 ☎85-7790
	日常生活用具の給付	ストマ用具や入浴補助用具など日常生活に必要な用具を給付します。	
	重度心身障がい者住宅設備改良費の助成	重度の障がい者の方のために、玄関、浴室、便所などを改良するための費用を助成します。	
	手話通訳者などの派遣	聴覚・言語機能などの障がい者が、通院などで必要とする場合に、手話通訳者や要約筆記者を派遣します。(15日前までに要申請)	
	点字表示をした封筒の発送	希望者(視覚障がい者)に対して、町からの送付物であることがわかるよう、封筒などに課名の点字表示をしています。(要申込み)	
医療に関する こと	自動車運転訓練・免許取得費用・自動車改造費の助成	身体に障がいのある方が、普通自動車運転免許を取得する場合や、自動車を改造する場合の費用を助成します。	福祉課 ☎85-7790
	重度障がい者への医療費の助成	身体障がい1・2級、知的障がいA1・A2または知能指数35以下、身体障がい3級かつ知能指数50以下、精神障がい1級(通院のみ)の方の医療費を助成します。	
	更生医療 精神通院医療	身体に障がいのある18歳以上の方が、特定の治療に要する医療費を負担します。 通院による精神医療を継続的に要する方の医療費を負担します。	
	育成医療	18歳未満の方が、障がいのある状態からの回復または軽減のための治療に要する医療費を負担します。 ※手帳の所持を要件としません。	

箱根町『園・小・中学校一貫教育(分離型)』

通級指導教室編

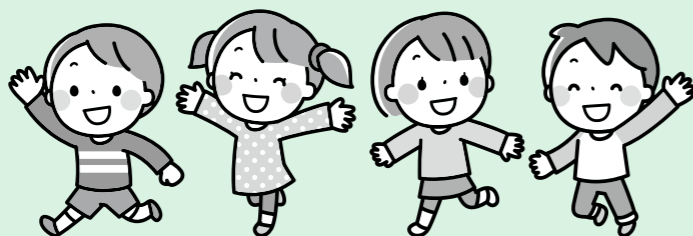
「通級指導教室」とは、学校の通常学級に在籍する子どもの中で、「もっと友達とうまく関わりたい」あるいは「自分の気持ちを上手に伝えられるようになりたい」などと考えている子どもが、その能力や特性に応じた指導・支援を受けることで、さらに生き生きとした学校生活を送ることができるようになることを目的とした教室のことです。

町では、この通級指導教室を本年度から町立小学校に開設し、名称を「箱根町コミュニケーション指導教室『スマイル』」としました。



町で開設した『スマイル』の特徴は、①拠点校を箱根の森小学校とし、通級指導担当教諭が箱根の森小学校だけでなく、湯本小学校と仙石原小学校にも訪問して対象児童を指導・支援すること、②友達と協調して楽しく遊ぶことが得意でない児童や、集団行動に困難さを感じる児童の課題を早期に発見し、児童一人ひとりの状態に応じて指導・支援すること、です。

『スマイル』での指導・支援を通じて、子ども達の「コミュニケーション能力の向上」を図り、子ども達がスムーズに学校生活を送ることができる力を育てていきます。



発達などが気になるお子さんを支援する制度

照会先 福祉課 ☎85-7790

●障害児通所サービス●

療育の必要なお子さんに、専門機関での必要な訓練などを提供します。

●軽度・中等度難聴児補聴器購入費等の助成●

身体障害者手帳の交付対象とならない難聴児を対象として、補聴器の購入・修理の費用の一部を助成します。

●地域訓練会(なでしこ教室)●

言葉や体の発達の遅れが心配、友達と上手に遊べないなどで悩んでいる保護者の方とそのお子さんを対象に、相談や訓練を行います。

開催日 月1回(原則第2金曜日)
場所 さくら館

●児童言語訓練会(ことばの教室)●

耳の聞こえや発音の気になるお子さんとその保護者の方に対し、専門家が個別に言語訓練を行います。

開催日 月4回(毎週水曜日)
場所 さくら館 湯本幼児学園

その他の制度

●身体障害者手帳の診断書料の助成●

身体障害者手帳の交付を受けるために必要な診断書の文書料を助成します。

照会先 福祉課 ☎85-7790

●施設通所者の交通費の助成●

福祉サービスなどの事業所に通う際の交通費を助成します。

照会先 福祉課 ☎85-7790

●障がい福祉サービス●

障害者手帳をお持ちの方や難病の方に、ヘルパーの利用やグループホームへの入居、就労へ向けた訓練など、必要なサービスを提供します。

照会先 福祉課 ☎85-7790

●電話リレーサービス●

聴覚障がい者と聴者を電話リレーサービスセンターにいる通訳オペレーターがテレビ電話や文字チャットを使って、「手話や文字」と「音声」を通訳することにより、電話で即時双方向につながります。

必要機器 パソコン、スマートフォン、タブレット端末

※詳細や申込みについては、「公益財団法人 日本財団 電話リレーサービス・モデルプロジェクト」のホームページをご確認ください。
(<https://trs-nippon.jp/>)

●総合的な支援を行う相談窓口●

障がい者やその家族の方の生活、障がい福祉サービスの利用など、いろいろな相談を町が委託している相談員が対応します。

また、月2回、役場およびさくら館で福祉相談会を開催します。

委託事業所 おだわら障がい者総合相談支援センター クローバー(小田原市久野115-2 おだわら総合医療福祉会館1階) ☎0465-35-5258

私の「イチオシ」

箱根ジオパークの
拠点施設の方や学芸員に
いちおしのジオサイト等
を紹介してもらおうよ!



こんにちは、4月より箱根ジオミュージアムにまいりました学芸・研究業務担当の笠間友博です。3月まで神奈川県立生命の星・地球博物館に勤務しており、県内に分布している箱根火山の火山灰を専門に研究しています。

私のイチオシ・ジオサイトは、駒ヶ岳から流れた溶岩の上に建立された「箱根神社」です。芦ノ湖上にある平和の鳥居、そこから階段を上がると左手が駐車場になっている平坦面に出ます。これを1段目の平坦面とします。その先の長い階段を上がると本殿のある次の平坦面（2段目）にたどり着きます。そして本殿の右手の急坂を上るとまた平坦（3段目）になり万巻上人奥津城（奥津城=お墓）があります。

この3段の地形は3枚の溶岩流が重なりできたもので、あとに流れた溶岩ほど、その到達した距離が短かったため、階段のような地形になったものです。溶岩流の厚さは1m以下のものもありますが、駒ヶ岳や神山からの溶岩は1枚で地形をつくるほど厚いものです。平坦面どうしの高低差が溶岩の厚さになりますが、一番下の溶岩の最下部はおそらく芦ノ湖の水面下にあり、一番上の溶岩は、上に関東ローム層が堆積しているため、厚く見えます。この溶岩と関東ローム層の境界は、万巻上人奥津城に上る道の左側で確認することができます。

駒ヶ岳から流れ出た溶岩流を見ることが出来る山のホテルから成蹊学園箱根寮までの芦ノ湖東岸の、弧を描いて張り出す地形をぜひ観察してみてください。



照会先 箱根ジオミュージアム 仙石原1251大涌谷くろたまご館1F ☎83-8140
ホームページ <http://www.hakone-geomuseum.jp/>

水道週間

6月1日(土)から7日(金)までは、水道週間です。

水道水ができるまでの仕組みや、水の大切さなどを改めて考えていただく期間です。ふだん何気なく使っている「水」、毎日の生活に欠かせない「水」を大切にしましょう。

「いつもの水に
いつもの水に」

家庭でできる節水の工夫

・蛇口はこまめに開閉を。蛇口を開けたままにすると、1分間に約6ℓもの水がムダになります。水の勢いは鉛筆の太さを目安にしましょう。

・入浴時に、シャワーを出したままにしたり、浴槽から湯をあふれさせたりするのは禁物。残り湯も、洗濯・清掃・まき水などに再利用しましょう。

・すべての蛇口を閉めているにもかかわらず、水道メー

ター内のパイロット（銀色のコマ）が動いている場合、漏水の可能性があります。

行政相談委員の再任

行政相談委員として、村上ちず子さん（再任・7期目）と曾我眞さん（再任・2期目）が、平成31年4月1日付けで総務大臣から委嘱されました。任期は令和3年3月31日までの2年間です。

行政相談委員は、皆さんの相談相手として国の行政機関などの業務（社会福祉・医療保険・年金・労働基準など）に関する相談に応じ、問題解決の手伝いをしています。困っていることや国への要望がありましたら、気軽に相談してください。

【行政相談委員（敬称略）】

●村上 ちず子（湯本777 ☎8517837）

●曾我 眞（宮ノ下281 ☎8212023）

照会先 総務防災課（町民係） ☎8517160

「夏休み子どもジオ講座」 参加者募集!

ジオサイト「三ツ石海岸」での磯の観察会と箱根火山の石を使った標本作成を行います。

日時・場所

①「磯の観察会」

7月6日(土)10時～15時

真鶴町立遠藤貝類博物館

講師 NPO法人ディスプレイカバール

②「箱根火山の標本づくり」

7月31日(水)9時30分～12時

おだわら市民交流センター

「UMECO」

講師 県温泉地学研究所

道家涼介研究員

対象

箱根ジオパークエリア（箱根町、小田原市、真鶴町、湯河原町、南足柄市）在住の小学4～6年生 各20人

※応募者多数の場合は抽選

費用 各200円（材料費・保険料）

持ち物 ①軍手、帽子、タオル、濡れてもよい服装・くつ、

②筆記用具、飲み物

申込み 6月28日(金)（必着）

までに電話、FAXで申し込んでください。

申込・照会先 南足柄市企画課

☎046517318001

FAX046517314110

箱根ジオパーク認定特産品参加事業者募集!!

ジオパーク特産品開発委員会ではジオパークの魅力を発見し、地域外の方々に発信することができる「特産品」となるお弁当やお菓子などの「加工食品」、物産品などの「土産品」や「飲食店メニュー」を募集しています。地域と連携して、事業を拡大したい事業者のみならず、の応募をお待ちしています。

募集期間 7月19日(金)まで

募集業者数 20社程度

（事業者である法人および個人事業主に限られます）

※詳細などはホームページを確認してください。

照会先 小田原箱根商工会議

所箱根支部 湯本211-11

☎8516245

FAX8614411

ホームページ

<http://www.odawara-cci.or.jp/>

明星展・社会教育センターまつり

○ステージコーナー
（大正琴・フラダンス）

★フラダンスの体験

○映画会 15時～16時

★《9日》

★レジンクラフト教室

（500円）

★押し花教室（300円）

★パン粘土教室（500円）

○くみひもの実演 10時～12時

○音楽のつどい

（コーラス・フルート）

13時30分～14時30分

★《その他》

○大正琴のデモンストレーション

8日(土)10時～11時

14時～15時・9日(日)10時～15時

★《期間中》

○エッセイの展示

○雑誌のリサイクルコーナー

保存期間が過ぎた雑誌を無料配布します。

照会先 社会教育センター

☎8212694



食品衛生責任者講習会

令和元年度の食品衛生責任者講習会（前期）を開催しますので、食品衛生責任者の方は受講してください。

日時 6月13日(木)14時～15時（13時30分から受付）

場所 仙石原文化センターホール

内容 HACCP等について

対象 平成31年4月1日以降に講習会を受講していない方

持ち物 食品衛生責任者手帳、筆記用具

※車での来場は控えてください。

照会先 小田原保健福祉事務所生活衛生部食品衛生課
 ☎046513218000
 （内線3284）



善意の寄付

- ◎箱根電気工事工業会（会長 杉山 秀司）様
- ワイヤレススピーカー 1台
- ◎箱根町資源保全基金（箱根トラスト）
- ◎箱根地区実業団ゴルフ大会 74,450円
- ◎株式会社わかふじ（代表取締役 東方 弘）様 2万4千円
- ◎匿名 2件 2千円

大会の結果

4月28日に富士見運動公園相撲場（川崎市）で行われた神奈川県春季相撲大会に、旭丘高校3年生の野地嵩良さんと1年生の野地峻良さん兄弟（ともに箱根中学校出身）が出場し、団体戦で準優勝、弟の峻良さんが個人戦中量級の部で3位に入賞されました。

この結果、6月8日(土)、9日(日)に開催される第67回関東高等学校相撲大会へ、兄弟そろっての出場が決定しました。

また、兄の嵩良さんは、5月19日に石川県卯辰山相撲場で開催された第103回高等学校相撲金沢大会（全国大会）に2大会連続の出場を果たしました。

箱根出身の兄弟力士の健闘を祈り、応援しましょう。



スポーツカレンダー（6月）

※日程は変更になる場合があります。※来月の予定も一部掲載していますが、詳細は次号で確認してください。

日	月	火	水	木	金	土
						6/1
						こども・幼児水泳教室(A)
2	3	4	5	6	7	8
こども・幼児水泳教室(B)	休館日	おとな水中運動教室	出張体操教室①		おとな水泳教室	こども・幼児水泳教室(A)
9	10	11	12	13	14	15
こども・幼児水泳教室(B)	休館日	出張体操教室②	おとな水泳教室			こども・幼児水泳教室(A)
16	17	18	19	20	21	22
こども・幼児水泳教室(B)	休館日	おとな水中運動教室		おとな水泳教室		こども・幼児水泳教室(A)
23	24	25	26	27	28	29
こども・幼児水泳教室(B)	休館日		おとな水泳教室			
30	7/1					
	休館日					

【さくら館温水プール水泳教室】
（おとな水中運動教室／おとな水泳教室）
実施時間 14時～15時／18時30分～19時30分
対象 大人（中学生以上）
受講料 1回券700円、フリーパス2,000円、10回券7,000円
【こども・幼児水泳教室】
実施時間 (A)こども：10時～11時、幼児：13時～14時
 (B)こども：13時～14時、幼児：10時～11時
対象 こども：小学生、幼児：3歳～未就学児（要オムツ離れ）
受講料 1回券400円、フリーパス1,000円、10回券4,000円
 ◎共通
持ち物 水着、水泳帽、タオルなど遊泳に必要なもの
入場料 大人300円、中学生以下100円（障がいのある方、未就学児は無料）
参加方法 開始時間の10分前までにプール受付に集合してください。
 ※受講者多数により参加できない場合があります。
その他 プールの利用時間は9時～20時です。（入館は19時30分まで）
照会先 さくら館 ☎85-0800

【出張体操教室】
 ①6/5 社会教育センター軽スポーツ室 10時～11時30分
 郷土資料館学習室 14時～15時30分
 ②6/11 さくら館機能訓練室 10時～11時30分
 仙石原文化センター和室 14時～15時30分
対象 16歳以上
内容 ヘルシー体操（軽運動とストレッチを合わせた体に優しい体操です）
持ち物 運動のできる服装、タオル、水筒、会場が社会教育センター・さくら館の場合は室内運動靴、郷土資料館の場合は屋外運動靴
参加方法 参加費は無料です。会場にて講師に直接声をかけてください。
照会先 教育委員会生涯学習課 ☎85-7601

赤ちゃん誕生（誕生証書4月発行分）

月	赤ちゃん	日	父	母
5月	悠希ちゃん	3/25	直也さん	宮城野
5月	惇平ちゃん	3/29	賢さん	元箱根
5月	颯敏ちゃん	4/13	勢弥さん	湯本
5月	敦貴ちゃん	4/23	達郎さん	湯本

おくやみ（4/19～5/18受付分）

おくやみ	年齢	住所
池谷 春江さん	4/22 95歳	仙石原
鈴木 忠晴さん	4/30 73歳	畑宿
高田 サトさん	5/3 84歳	湯本
鈴木 章さん	5/13 84歳	大平台
紺野 ヨシ子さん	5/17 87歳	仙石原
飯塚 久幸さん	5/17 81歳	仙石原

Quiz クイズ

正解者の中から抽選で3人の方に図書カードをプレゼントします。
【問題】 夏休みから「〇〇〇〇〇サービス」を始めます。
 平日に昼食の用意のできない家庭や昼間就労等の事情で子供の見守り必要としている家庭に食事を届けます。
 この〇〇〇〇〇に入る文字を教えてください。

応募方法 はがきに答え、住所、氏名、年齢、電話番号を明記し、応募してください。
 ※町内在住の方のみ、1人1通応募できます。（町ホームページからも可）
応募期限 6月10日(月) 当日消印・着信有効
応募先 〒250-0398 箱根町企画課

5月号の解答 「令和」
当選者 山田 悦子さん（仙石原）
 杉崎 裕子さん（湯本）
 黒澤 勇さん（仙石原）
 ★当選おめでとうございます。

社会教育センター図書室から

《雨の日も楽しく!!》

梅雨に入ると雨の日が続きますが、そんな時も楽しい気持ちになれる絵本を紹介します。

「はっばのおうち」

征矢清（作）林明子（絵）福音館書店
 さちが、庭で遊んでいると、雨がぽつんと落ちてきました。そこで、雨やどりができる、はっばのおうちに入ると、虫たちが次々やってきて…どんな虫たちが登場するのかな？また、虫以外の生き物もかかっているのを探してみてください。

「バルボンさんのおさんぽ」

とよたかずひこ（著）アリス館
 雨の日は、ワニのバルボンさん一家にとっては、絶好のおさんぽびよりです。カエルさんたちと一緒に、ごきげんで出かけます。水たまりで、カエルさんたちは、すいすいちゃぶちゃぶ、すいすいぴちゃぴちゃ…バルボンさんたちは、どんどんぴちゃぴちゃ…とても楽しそうです。

照会先 社会教育センター ☎82-2694

移動図書館きつつき号巡回予定表

コース	場所	日時
1コース	箱根幼稚園	9:20～9:40
	畑宿寄木会館	10:00～10:15
	湯本茶屋（静観荘駐車場）	10:30～10:45
2コース	山崎集会所	11:00～11:15
	箱根の森小学校	13:00～13:30
	大平台姫之湯	13:50～14:05
	宮ノ下駐車場	14:20～14:35
3コース	強羅向山公園駐車場	14:45～15:00
	宮城野保育園	15:10～15:40
	役場本庁駐車場	12:35～12:50
	湯本小学校	13:00～13:30
4コース	湯本幼児学園	6/14(金)・28(金) 13:50～14:20
	町社会福祉協議会	14:25～14:40
5コース	さがみ信用金庫湯本支店前	14:50～15:05
	さくら館	6/5(水)・19(水) 10:45～11:00
	宮城野公民館	11:10～11:25
6コース	箱根中学校	6/19(水) 13:05～13:20
	元箱根集会所	6/5(水)・19(水) 13:45～14:00
7コース	箱根集会所	14:10～14:25
	仙石原小学校	13:00～13:30
	アレンジメントケア箱根仙石原	6/7(金)・21(金) 13:40～13:55
8コース	仙石原幼児学園	14:10～14:40
	仙石原文化センター	14:55～15:10

※巡回予定は変更になる場合があります。

ふれあいひろば

●町ホームページ内「写真ニュース」でも地域話題を配信中!

大きく育てね

● 5/10 (元箱根)



箱根の森小学校の1年生と6年生によるヒメマスの放流が行われました。放流する稚魚は、今の6年生が昨年、蛭川養魚場で採卵し同所で育ったものです。大きく育てね。生徒の皆さんの思いを受けて稚魚たちは芦ノ湖をスイスイ泳いで行きました。

新緑の箱根路を歩く

● 5/19 (星槎レイクアリーナ箱根)



箱根路森林浴ウオーク2019および町民のための地域森林浴ウオークが開催されました。今年はコースをリニューアル。日本遺産「箱根八里」を堪能できるコースなど3コースの構成に。また町民を対象とした森林浴ウオークでは町の学芸員等がガイドとなり地域の史跡を回りました。地域森林浴ウオークに参加したのですが、今まで何気なく見ていたものが学芸員の話を書くことで今までと違うものになり楽しく地域を回れました。

☆1〜4歳児が対象です。お子さんが一人で写っている写真を企画課に郵送またはEメールで提出してください。(メッセージ30字まで)と保護者氏名、子の名前・続柄、住所、電話番号を明記。任意の用紙可)



食べることも大好き、ダンス大好き!!
いつも元気いっぱいの子☆
これからもたくさんキラキラな笑顔を見せてね!

おおさわ
大澤

れん
連くん (3歳6か月)
亮さん、舞子さんの次男(元箱根)

わが家のアイドル

大涌谷周辺での火山活動が活発化しています

5月19日2時15分に気象庁が箱根山の噴火警戒レベルを2に引き上げました。そのため、町では大涌谷周辺の警戒区域の立ち入りを終日規制することとしました。

5月27日現在、箱根ロープウェイが全線運休(桃源台から早雲山への代行バスが運行中)、大涌谷三差路から先が通行止め、大涌谷周辺のハイキングコースは引き続き通行止めとしています。4年前と同様、気象庁および県温泉地学研究所は体制を強化し、監視を続けています。

町では関係機関や民間事業者の協力を得ながら対応しているところです。町民の皆さんや観光客の皆さんの安心、安全を第一に考え、正しい情報を正確に発信していきます。



町の人口と世帯

- 5月1日現在 -

- 人口 11,335人
男 5,388 女 5,947
- 世帯 6,291

環境先進観光地
一箱根



みなんでシェアして、低炭素社会へ。
コンセントを
こまめに抜いて待機電力をカット!